

「令和7年度 水稻苗申込」
の募集要項を記載しております。

＜最終面にあります＞



ブロッコリー出荷始まる

令和6年産ブロッコリーの出荷が9月下旬よりスタートしました。今年度、生産者の多くは、高温・干ばつから例年より1週間ほど時期をずらし、8月上旬から中旬に定植をスタートしました。定植後は、降雨がほとんどなかったため灌水作業に追われました。しかしながら、高温・干ばつの影響を受け、出荷スタート時は、花蕾形状の乱れたものが多く見られましたが、現在の品質はおおむね良好です。1回目の出荷のピークは11月中旬、下旬を予測しています。

令和5年産は生産者183軒で約357畝を栽培し、出荷量4,260トン、販売金額は16億円に迫り、出荷量・販売額ともに過去最高を記録しました。

ブロッコリー統一部会では、目標販売単価380円/キ（箱2,280円・1箱6キ）以上を目指し、品質の維持・安定出荷に努めます。

北部営農経済センター 営農課 藤川真澄課長は「昨年産は高単価の販売となったが、今年は昨年以上の出荷量を見込む。病害虫等の防除と品質管理を徹底し、有利販売に努め、高単価を目指したい。」と話しています。



廃プラ買取事業
生産者負担軽減+SDGsに貢献

当JAは、マテリアルリサイクル事業に賛同し、生産者へ廃プラスチックの買い取り事業の紹介を開始する方針です。従来の廃プラ回収事業は今後も継続し、それに並行して令和6年11月から生産者への周知を行います。10月17日、当JA担当者は買い取り事業者である株式会社三紅へ視察に訪れ、工場で廃プラスチックの回収処理の工程を見学しました。

従来の廃プラ回収事業は、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に委託し、回収後は埋め立て処理などが行われていました。回収費用は生産者負担で、50〜70円/kgであり、近年価格は値上がりが続き、令和元年の倍以上に高騰しているほか、廃棄による環境への負荷など様々な課題を抱えています。

買い取り事業における買い取り可能な品目は、PP・PEの硬質プラスチック製品（育苗箱、収穫コンテナ）、PVCの塩ビ管などで、生産者各自で株式会社三紅 津田マテリアルセンターへ各自で持ち込んでいただきます。

株式会社三紅は、買い取った廃プラスチックを自社工場の専用機械で破砕し、新たなプラスチック製品の原料へ加工します。また、原料のうち比重分離により、サマル原料へ分離されたものは、発電ボイラーの燃料となります。株式会社三紅 阿部大規 代表取締役社長は、「弊社は県内で唯一、廃プラスチックの買い取り事業を行っている。是非利用していただき、少しでも農家の方々の負担軽減になれば嬉しい。」と話しました。営農経済部 井河勝淑部長は、「SDGsに対する組織の取り組みが重要視される中、画期的な事業であると感じている。多くの農家・組合員に利用していただけるよう、JAとしては積極的な情報提供を行う。」と意気込んでいます。詳しい内容については、本誌の折込みチラシに掲載しておりますので、ご御覧ください。



冷蔵すだち巡回調査
個人冷蔵出荷量は平年を維持

佐那河内支所冷蔵すだち部会は、10月11日、冷蔵すだちの個人貯蔵庫の巡回を行い、生産者約25名が参加しました。全生産者の貯蔵庫を班に分かれて訪問し、貯蔵量、収穫時期、現在の庫内温度・設定温度を調査しました。

個人冷蔵すだちは、8月中旬から9月下旬にかけ収穫した果実をポリ袋1袋につき、約2キずつ入れ、しっかりと密封します。品質維持のために庫内の温度管理、適度な換気を行います。

徳島県下の今年産露地すだちの8月上旬から10月上旬までの出荷量は271.2キ（前年比79キ）となっていますが、当JA果樹選果場で貯蔵される共同冷蔵は38キ、個人冷蔵では95.5キ（前年比93キ）が貯蔵されており、平年並みの出荷量が予測されました。これから冷蔵すだちは露地すだちからの周年出荷のバトンを継ぎます。

7月〜8月の高温と土壌乾燥の影響が強かったことから、果実の肥大が遅れ、収穫がずれ込みましたが、現在の個人冷蔵の果皮の状態は、黄変等もほとんどなく順調な様子です。今年の個人冷蔵すだちの出荷は、10月15日から始まっており、来年3月までの約半年間で各生産者が個別に果実の状態を確認しながら出荷していきます。巡回調査後の生産者会では、出荷時期の判断を誤ることとはロスの発生へ繋がるため、貯蔵管理の徹底を周知しました。

廣島基浩部会長（47）は、「冷蔵すだちは、すだちの周年出荷体制の重要な役割を担う。生産者・出荷量の維持に努め、ハウス・露地と共にすだち生産振興に尽力したい。」と意欲を込めます。果樹選果場 竹内健二課長は、「全国で唯一、すだちの周年出荷ができるJAとして精一杯努めたい。」と話しました。

【写真は貯蔵庫内のすだちの確認を行う廣島部会長】





南部営農経済センターで10月18日、公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会主催の農業や農産を支える生産現場に興味を持つ「アクティブシニア」（概ね60歳以上の就労意欲のある方）を対象とした農業体験会があり、希望者8名が参加しました。これは昨今、農業労働力の不足が懸念される中、新たな働き手として注目される「アクティブシニア」の農業分野への参画を促進するため、各種研修会の開催、農業者とのマッチング等を目的とし、同連合会と徳島県農林水産部が連携して行っている事業です。年に数回、収穫体験やバックヤード作業体験の実施、また総合相談窓口では、農業のトライアル制度実施のサポート等を行っています。

一方、当JAではしいたけ生産・販売事業を約10億円規模で行っており、担い手不足から人手の確保が大きな課題となっています。

体験会では、南部しいたけ部会の福高和宏さんの案内で、しいたけバックセンターの見学や、出荷物が製品になるまでの工程を見学し、バック詰め体験を行いました。さらに、坂口太一副部会長の圃場では菌床ブロックの製造現場からしいたけの収穫までの工程の見学及び収穫体験が行われ、参加者は質問するなどしながら熱心に取り組みました。参加者の男性からは「3年前に定年退職し、炊事をする機会が増え“食”と農業に対する意識が芽生えた。体験会では様々な発見があり、さらに農業に興味を持った。」との声がありました。同連合会 田淵洋子事務局長は「農家・農業分野に関わりのない方々にも農業を身近に感じただけの機会を設けることで、農業分野での就業もシニアライフの選択肢の一つとして考えていただきたい。」と話しました。

【写真は、しいたけの収穫体験を行う参加者と収穫方法について説明する坂口副部会長㊦】



昨年6月より東部営農経済センター川内甘藷部会は、廃棄される規格外の甘藷を集出荷場で集め、養豚飼料の一部として提供しています。

提供先である、有限会社 石井養豚センターは、四国、近畿地方の数軒の食品加工業者より積極的な食品残渣の調達を行っています。

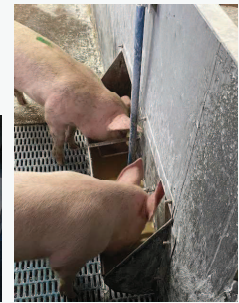
集荷・運搬された規格外の甘藷は手作業によって根などが取り除かれ、加熱後、豚の生育に必要なフードミックスと混ぜ合わせ、乳酸発酵させてリキッド発酵飼料となります。同社は、平成22年よりオランダ方式をモデルに飼料加工施設に肥育豚舎が併設された「パイロ・リキッドフィーリングシステム」を導入しており、加工されたリキッド発酵飼料が随時、豚舎へ供給できるシステムが確立されています。

近年、食糧の大量廃棄が問題視される中、同社は、その解決策として食品残渣の飼料化により食糧資源を有効活用し、飼料費の削減にも繋げています。

一方、甘藷の残渣は、圃場にすき込んで分解されにくく、圃場に廃棄すると病気や鳥獣害の発生源になる可能性が高いため、生産者は処分方法に苦慮していました。

川内甘藷部会 伊勢直樹部会長は、「通常、廃棄しなくてはならない生産物を有効に活用していただき、生産者一同、非常に有難く思っている。」と話しました。

同社 近藤用三 代表取締役は「来年度は残渣の運搬、加工までの作業をさらにスムーズにするために、アームローラーを導入する予定。今後さらなる循環型・持続可能な社会の実現を目指し、貢献していきたい。」と意気込んでいます。【写真㊦は、集荷・運搬された甘藷の根などを手作業で取り除く様子。㊦は甘藷が加熱される様子。㊦は、甘藷でできたリキッド発酵飼料を食べる豚】

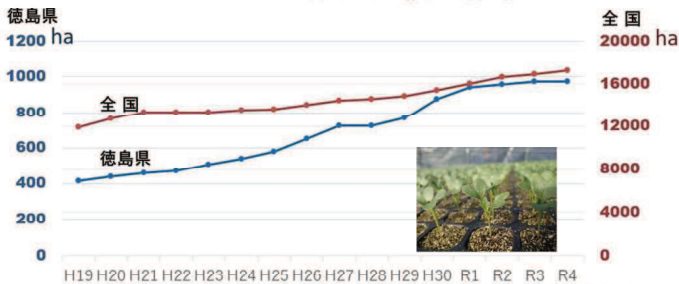


徳島農業支援センターより

「ブロッコリーの栽培について」

今回は、全国で生産が増えているブロッコリーの栽培についてご紹介します。

ブロッコリー・作付面積の推移



農林水産省作物統計参照

農林水産省、作物統計によると、ブロッコリーの作付けは伸び続けており、平成19年を100とした場合、令和4年には、全国は145、徳島県は234で、徳島県の伸び率は全国を大きく上回っています。

根こぶ病の対策

- ① ほ場pHの矯正
 - ・pH7.2以上で発病抑制、8.0で発病しません。
- ② 排水対策
 - ・病原菌の遊走子は泳いで根まで到達します。
 - ・排水溝を整備し、水のたまりにくいほ場にします。
- ③ 作型の検討
 - ・病原菌は低温時に増殖が鈍るので(感染最適地温18~25℃)、10月に定植すると発病が少なくなります。
- ④ 耐病性品種の活用
- ⑤ 薬剤防除
 - ・セルトレイへの薬剤灌注処理やほ場への薬剤土壌混和。
- ⑥ おとり作物の利用
 - ・休眠胞子の発芽を促して感染するが、発病しない(休眠胞子を形成しない)作物(おとり用大根やエン麦)の利用。
 - 土壌中の菌密度を減らすことができます。
 - おとり用大根と土壌消毒剤の併用で効果が高まる例もあります。



額縁明渠の例



排水状況の確認・補修

根こぶ病の総合防除対策をまとめると、まだ発病がみられないほ場では、ほ場pHの矯正や排水対策を実施する。連作などで発病が心配される場合は、上の対策に加え、薬剤のセルトレイかん注処理や発病しにくい作型で対応する。既に発病がみられるほ場では、薬剤の土壌混和処理や耐病性品種の活用で、しっかり予防することになります。

栽培上の課題

ブロッコリーの栽培が増えてくるなか、次のような課題も発生しています。

根こぶ病の増加

根こぶ病は、アブラナ科の植物に発生する病気で、一度発生すると根絶することが難しい病気です。写真のように根こぶ病菌が根に感染し、ネコブを形成。病気が進行すると、生育は停滞し、ほ場の大部分で収穫できなくなる場合もあります。

要因としては、アブラナ科作物の連作や土壌pHの酸性化などありますが、複数の技術を組み合わせ、総合的に防除対策を実施する必要があります。



黒すす病の増加

黒すす病は、近年被害が多発している病気です。この病気は、高温多湿の条件で発生しやすくなります。

最初は、葉や花蕾に黒い小さな斑点が発生します。やがて斑点は拡大し、黒褐色の病斑になります。病気の進行した葉では、輪紋状の病斑が確認できます。

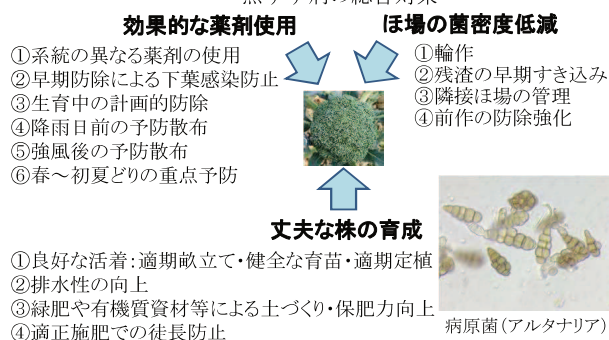


花蕾の黒点症状



古葉等の輪紋症状

黒すす病の対策



特に黒すす病が多発している連作地では、ほ場内に高密度で病原菌が残留している可能性があります。登録薬剤による定植前の苗への灌注処理から生育中の計画的防除、収穫日近くの仕上げ防除を組み合わせることで発生率を低減させることができます。また株が大きく生長した段階での防除は浸透性や浸透移行性のある薬剤が効果的です。



病原菌(アルタナリア)

害虫の対策

ブロッコリーを食害する「チョウ目害虫」は種類が多く、育苗期から収穫期まで、全てのステージで発生します。特に夏から秋にかけて発生が多く、「卵塊」を産むハスモンヨトウなどは孵化後、集団で食害を大きくします。アブラムシ対策と同様に薬剤抵抗性を発達させないよう、系統の異なる薬剤を順番に使用します。



ハスモンヨトウの食害

春作用肥料農薬年特予約 注文取りまとめについて

11月下旬頃より、順次、春作用肥料農薬年特予約注文の取りまとめを開始させていただきます。対象者の方におかれましては、各種注文書をお届けさせていただきますのでご予約を賜りますようお願いいたします。お手元に注文書が届かない場合は、お手数ですが担当の営農経済渉外員もしくは所管の営農経済センターまでお問い合わせ下さい。

尚、商品数量には限りがございます。数量が不足した際は予約数量の変更をさせていただくことがございますので予めご了承下さい。

また、令和7年産の水稲年特予約注文書について注文書の様式が大幅に変更となります。また、この変更により従来の紙ベースの注文書提出に加えて、**スマートフォンからのWEB注文も可能**となりました。詳しくは、注文書の表紙の注意事項、スマホ注文方法パンフレットをご確認ください。

春作用年特注文一覧表

作物名	注文書 配布開始日	注文締切
水稲	11月22日頃～	12月13日(金)
果樹	11月22日頃～	12月13日(金)
春ブロッコリー	11月22日頃～	12月13日(金)
枝豆	11月22日頃～	12月13日(金)
かんしょ	11月26日頃～	12月20日(金)
れんこん	11月26日頃～	12月20日(金)

今回取りまとめさせていただく予約注文書をご持参いただいた方にはもれなく**記念品をプレゼント**いたします！



水稲生産者の方へ

変更点

①注文用紙が**A3からA4サイズ**に変更となります。また、用紙が複写でなくなるため予約パンフレットの注文書控え用にご記入いただくこととなります。
※詳しい注文方法については注文書表紙の注意事項をお読みください。

②**WEB注文が可能**となります。お持ちのスマートフォンで注文書記載のQRコードを読みとりご注文ください。
※詳しくは、スマホ注文方法パンフレットをご確認ください。

QRコードでスマホから
お申込みができるようになりました。



ぜひご利用ください！

スマホをご利用の方は
注文書の提出が不要です。

※試験導入として水稲から導入いたします。
他の品目については次回取りまとめから順次拡大予定としております。

JAバンクからのお知らせ



ATMなどのサービスを 一時休止させていただきます。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

このたびJAバンクはお客様へのサービスや利便性の向上を目的としたシステム更改に伴い、誠に勝手ながらATM・JAネットバンク等のサービスを一時休止させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



現金のお引き出しはお早めに。

お客様にはご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、あらかじめ現金をお引き出しいただく等のご準備をお願い申し上げます。

休止日
2025年
(令和7年)

1月2日
木曜日
一部取引休止
18:00-
翌8:00

1月18日
土曜日
全取引休止
21:00-
翌8:00

2月23日
日曜日
全取引休止
6:30-
9:00(予定)

すべてのサービスが休止

県内JAのATMとJAネットバンクサービスはご利用可能

休止する
サービス



※JA・店舗・ATM・提携金融機関によっては、ご利用可能日、ご利用可能時間およびご利用可能サービスが異なるため、上記スケジュール以外にもサービスをご利用いただけない場合がございます。詳しくは、JA窓口・ホームページ等でご確認ください。

島田清弁護士の無料法律相談

日時 第3土曜日 9:00～12:00

申込先 金融経済部へ事前に予約が必要

088-622-6336

場所 本所1階金融相談室

賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

日時 12月3日(火)、10日(火)、17日(火)
9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

088-622-6335

場所 本所1階金融相談室

販売精算振込日変更について

令和7年1月の振込日が休日の為、振込日を下記のとおり変更させていただきます。

出荷日	通常振込日	変更振込日
12月15日～20日	1月3日(金)	12月30日(月)
花卉園販(12月上旬)	1月5日(日)	1月6日(月)

健康 百科

「高齢者の高血圧について 1」

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。当院の日常の診療では75歳以上の後期高齢者の方がほとんどですが、高齢者の血圧管理は若い方と違った配慮が求められます。初診時に中年期から開始された降圧剤を漫然と継続している方の場合、血圧が下がりがすぎて倦怠感や息切れが出現したりされている方をしばしばお見受けします。高齢の方は血圧の下げ過ぎの方が大きな問題を引き起こすこともあるのです。特に通院されずに、ご家族が薬だけを一度に何ヶ月分ももらわれている方は要注意です。暑い夏と寒い冬でも血圧の動態は変遷するからです。そこで今回から「高齢者の高血圧」にフォーカスを当ててお話ししたいと思います。

医療機関で測られている血圧は「随時血圧」と呼ばれます。それが基準となって、現在のところ安静時で上(収縮期血圧)が140mmHg以上、または下(拡張期血圧)が90mmHg以上、あるいはその両方の場合が高血圧とされています。「随時血圧」に対して、家庭での血圧が高い「仮面高血圧」や早朝に高血圧になる「早朝高血圧」では心血管疾患の危険性が高いことがわかってきたため、24時間にわたって安定した血圧を保つための治療が重要です。ご家庭に血圧計を常備して毎日測定記録していただくと大変参考になります。

日本高血圧学会による「高血圧治療ガイドライン 2004」では、次のような血圧の「降圧目標」が定められています。

- ・高齢者 → 140 / 90mmHg 未満
- ・若年・中年者 → 130 / 85mmHg 未満

徳島往診クリニック 吉田大介

・糖尿病患者や腎障害患者 → 130 / 80mmHg 未満
しかしながら、高齢者では収縮期血圧を120mmHg未満に、あるいは拡張期血圧を60mmHg未満に低下させると、かえって心筋梗塞や脳梗塞を引き起こしやすくなることが指摘されるようになります。

・糖尿病や腎障害を合併していない高齢者 →
血圧が125～139 / 65～85mmHgの範囲に収まっていれば理想的とされるようになりました。

日本老年医学会では「高齢者の生活習慣病管理ガイドライン」の高血圧編を「高齢者高血圧診療ガイドライン2017」として、高血圧の診断から治療まで示しています。以下、このガイドラインを参考に解説したいと思います。

日本高血圧学会では「高血圧治療ガイドライン2014年」の段階から高齢者の高血圧診療においては75歳以上でより重要な意味を持つとされています。ただし75歳以上では同じ高齢高血圧患者であっても、フレイルや多数の合併症、特に認知症を合併した方など多くの問題を同時に抱えていることも多いため高齢者と一括りにするだけでは不十分で、個別の病態に応じてさらに詳細に治療方針を検討することが必要です。もう一つ重要な点は血圧管理の目的を脳心血管病予防だけでなく、生活機能全般＝健康寿命を延伸することにも留意することです。

次回から、最初のステップとして「高血圧の診断」からお話しします。

【はじめに】

日頃は、JA徳島市アグリサポート事業にご協力頂き誠にありがとうございます。
皆様の労力軽減のために万全の体制を目指しながら、最適な水稻苗の出荷を第一に
考え、施設等の改善にも取り組んでおります。令和7年度もご利用よろしくお願い致
します。

1.【申込期限】

令和6年12月20日(金)(期限厳守)までに申込用紙にご記入の上、各営農経済センター又は最寄りの
の支所・事務所までお申込ください。期限を過ぎると**当用単価**となります。

※申込用紙は、各支所・事務所・センターにございます。

2.【品種と出荷期間】

① 品種は、コシヒカリ・あきさかりの2品種で下記の通りとします。(稚苗出荷期間)

月日	4/10	4/22	5/31	6/10
コシヒカリ	●	●	●	●
あきさかり		●	●	●

② 稲苗の**予約価格**は1枚当たり**稚苗：770円、乳苗：495円、発芽(芽出)苗：385円**

③ **当用価格**は各苗種1枚当たり**110円割増**とします。

3.【育苗箱及び
苗運搬棚の返却】

- ① **育苗箱は丁寧に扱い、使用後はきれいに洗浄して土や根も除去してください。**
育苗箱の洗いが不十分な場合は、再度洗浄をお願いしております。
- ② **育苗箱は田植え後7日以内**に各営農経済センターに数量確認の上、返却をお願い致します。
- ③ **育苗センターから貸出した苗運搬棚(鉄枠)**についても**3日以内**に育苗センターまで返却をお願い致します。

4.【代金決済】

代金決済は、令和7年8月3日(金融休業日の場合は翌営業日)にJA貯金口座より引き落としします。
(引き落としが不能であった場合、9月3日より延滞利息が発生します。)

5.【条件】

申し込み資格は、JA徳島市の組合員であり、引き落とし契約が締結できていることです。

6.【その他】

- ① **出荷時間は、8:30~11:30、13:00~16:30と致します。(ご協力をお願い致します。)**
- ② お引取の際には、各営農経済センター、支所より受け取った**稲苗出荷伝票**を必ず持参して下さい。
- ③ 播種日や気象状況により出荷日の変更をお願いする場合があります。
特に乳苗・発芽苗は4日毎出荷で、前後する場合があります。
- ④ **出荷した苗の交換・返品はできません。乳苗や発芽苗についても同様です。**
- ⑤ 本要領記載の**価格**については全て**税込み価格**です。

7.【補償】

育苗センターは、最大の努力を払い育苗に努めますが、気象条件等に起因した苗の生育に関しては補償の対象外とさせていただきます。
また、事故等、万が一の場合の補償は、苗または苗代の範囲内にての補償とさせていただきますので、予めご了承ください。

8.【ご案内・注意事項】

- 育苗枚数は近年大型連休期間中を中心に増加の傾向です。大型連休期間中のお引取日为了避免ご注文頂きましたら幸いです。合わせて**発芽(芽出)苗、乳苗**のご購入の検討をお願い致します。
- 大型連休の出荷量が育苗の許容範囲を超えている現状から追加に関しましては**出荷調整**をさせて頂く場合があります。
- 種子は全て育苗センターにて確保します。
- 種子入手の状況によっては2品種(コシヒカリ・あきさかり)から他品種に変更する場合があります。
- 育苗計画に基づき、円滑な水稻苗の育苗・出荷を行うため、**予約数量と引取日**は厳守してください。
- 苗の**大小**等に関しましては予めご了承くださいの上でのご注文と致します。
- ご予約が無い場合は全て**当用**となります。当用の対応は**5月20日以降**の出荷となります。
- 完全予約制で生産していますので、**5月20日以降でも**当用の対応が出来ないことがあります。予めご了承ください。
- 輸送時の苗を保護する為の**シート**や**ロープ**は、各自持参してください。また可能な限り、**自前の枠**をご準備ください。
- 苗をお引取の際は、積載オーバーしないでください。
- 育苗箱を返却する際、自便の方は育苗センターまでお願い致します。配達依頼の方は各営農経済センター、支所までです。
- その他、詳細については各営農経済センターまでお問い合わせください。

お詫びと訂正

本誌2024年11月号の1ページ「脱プラスチック水稻試験栽培
硫黄コーティング肥料に期待」の記事において、名前表記に
誤りがございました。謹んでお詫び申し上げます、ここに訂正いた
します。

誤) 盛直紀 正) 盛直純

関係各位には多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び
申し上げます。

理事会だより(令和6年10月24日)

協議事項

- (1) 3億円超の信用の供与について【可決】
(2) 出資口数の一部減口について【可決】
- 報告事項
(1) 共済事業に係る不祥事件の発覚について
(2) 反社会的勢力との取引排除および疑わしい
取引の届出等組織犯罪等の防止にかかる
対応状況について
(3) 事務リスク管理規程に基づく事務ミス等の
発生状況・自主検査の結果および改善状
況について

- (4) 苦情等の受付対応実績報告について
(5) コンプライアンス体制の整備状況について
(6) ヘルプラインの運用実績について
(7) 債権回収について
(8) 令和6年度みのり監査法人による期中監査 I
②の実施について
(9) 第2四半期の余裕金運用状況報告について
(10) 第3四半期の余裕金運用方針について
(11) 前回金融共済委員会および営農経済委員会の
協議内容について
(12) 理事会決議事項処理状況報告